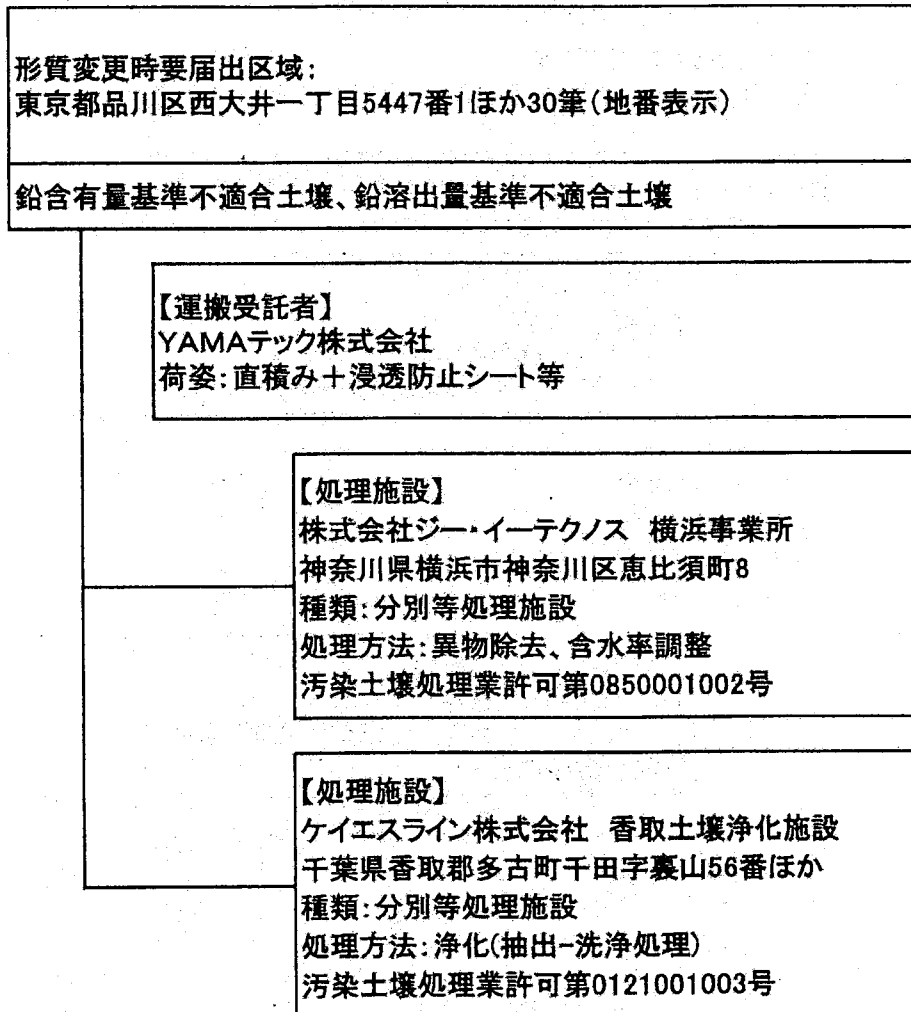


汚染土壌の運搬の方法（１）（積替・保管無し）

添付書類 3

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類 4-1 のとおり

3. 運搬等の方法

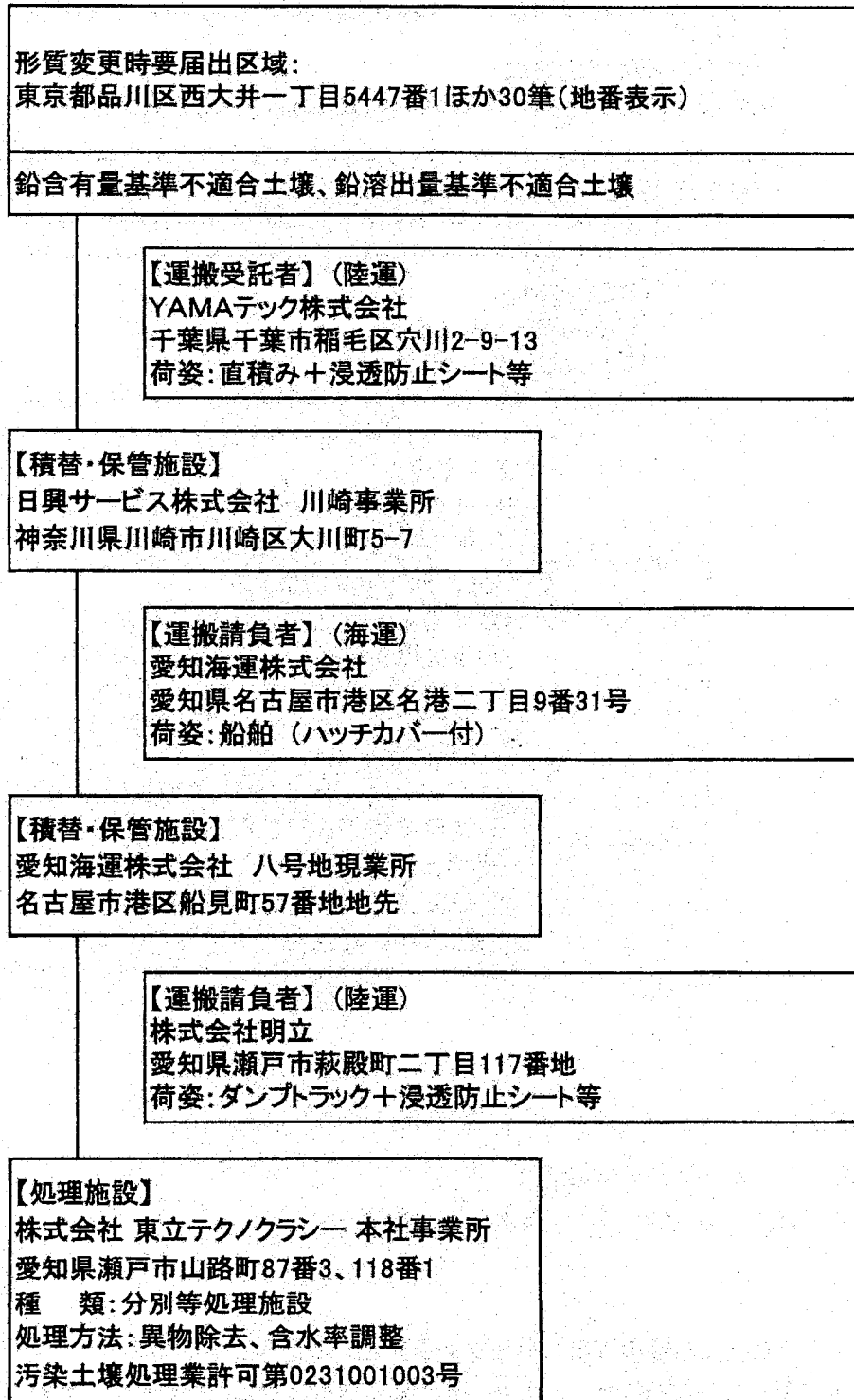
① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- ・ 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内において、タイヤの乾式洗浄を行います。
- ・ 自動車への積込み作業中に適宜散水を行います。
- ・ 汚染土壌は、自動車の荷台全面にシート掛けを行い、運搬中に飛散、落下等が生じないように管理します。

汚染土壌の運搬の方法（２）（積替・保管有り）

添付書類 3

1. 運搬フロー図①



形質変更時要届出区域:
東京都品川区西大井一丁目5447番1ほか30筆(地番表示)

鉛含有量基準不適合土壤、鉛溶出量基準不適合土壤

【運搬受託者】(陸運)
YAMAテック株式会社
千葉県千葉市稲毛区穴川2-9-13
荷姿:直積み+浸透防止シート等

【積替・保管施設】
東洋埠頭株式会社 川崎支店
神奈川県川崎市川崎区扇町13-1

【運搬請負者】(海運)
愛知海運株式会社
愛知県名古屋市港区名港二丁目9番31号
荷姿:船舶(ハッチカバー付)

【積替・保管施設】
愛知海運株式会社 八号地現業所
名古屋市港区船見町57番地地先

【運搬請負者】(陸運)
株式会社明立
愛知県瀬戸市萩殿町二丁目117番地
荷姿:ダンプトラック+浸透防止シート等

【処理施設】
株式会社 東立テクノクラシー 本社事業所
愛知県瀬戸市山路町87番3、118番1
種類:分別等処理施設
処理方法:異物除去、含水率調整
汚染土壌処理業許可第0231001003号

汚染土壤の区域外搬出届出書

平成28年 7月 5日

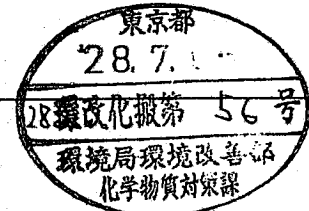
東京都知事 殿

〒105-0014

届出者 東京都港区芝三丁目8番2号
JFEミネラル株式会社
代表取締役社長 小倉 滋

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壤について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都大田区京浜島二丁目8番3、8番4、8番9の各一部 (地番表示)
汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	六価クロム化合物 (土壤溶出量基準不適合 0.075mg/L) 鉛及びその化合物 (土壤含有量基準不適合 530mg/kg) ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合 3.9mg/L) (土壤含有量基準不適合 6500mg/kg) ※詳細は添付資料1のとおり
汚染土壤の体積	43m ³ (鉛、ふっ素) ※詳細は添付資料2のとおり
汚染土壤の運搬の方法	陸運(自動車)、 ※詳細は添付資料3のとおり
汚染土壤を運搬する者の氏名又は名称	株式会社サン・ビック
汚染土壤を処理する者の氏名又は名称	株式会社ジー・イーテクノス 横浜事業所
汚染土壤を処理する施設の所在地	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8番地
汚染土壤の搬出の着手予定日	平成28年 7月20日
汚染土壤の搬出完了予定日	平成28年 7月25日
汚染土壤の運搬完了予定日	平成28年 7月25日
汚染土壤の処理完了予定日	平成28年 8月25日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付資料4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	なし



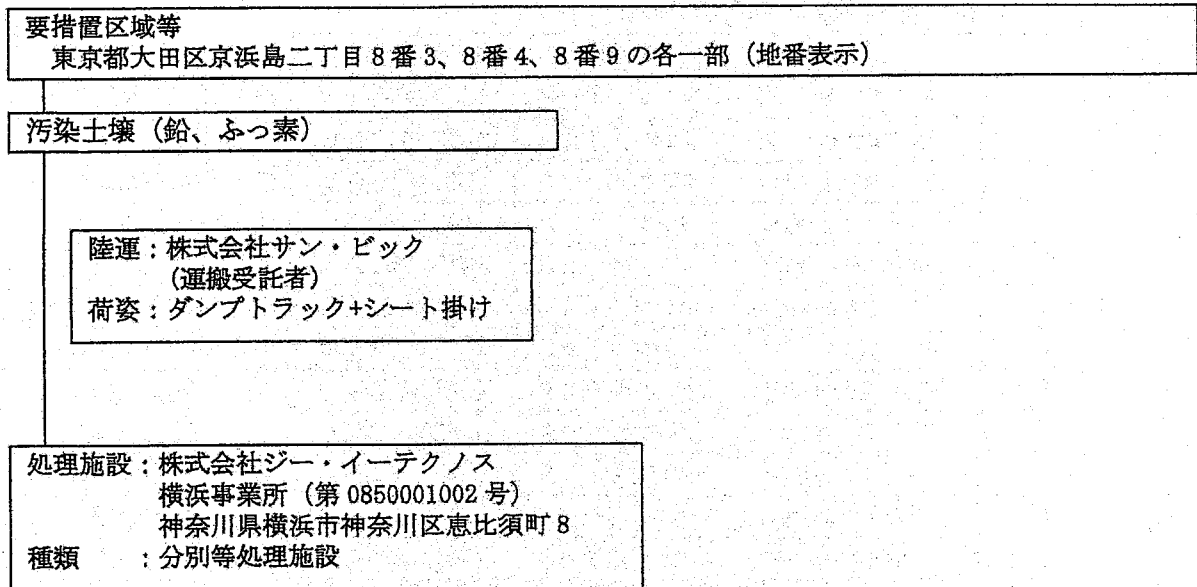
- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。

JFEミネラル(株)

(TEL) 03-5445-5208

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：株式会社サン・ビック

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4の通り

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

東京都知事 殿

平成 28年 8月 4日

東京都新宿区西新宿六丁目8番1号

届出者 大成建設株式会社東京支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都新宿区本塩町25番、四谷一丁目50番の各一部 (地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛(土壌含有量基準不適合) ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	1180.0m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運(自動車) ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社 ジー・イーテクノス 横浜事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	分別等処理施設：神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 8月 22日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28年 8月 22日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28年 8月 22日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 27年 1月 31日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先(保管施設を用いる場合に限る。)	該当なし

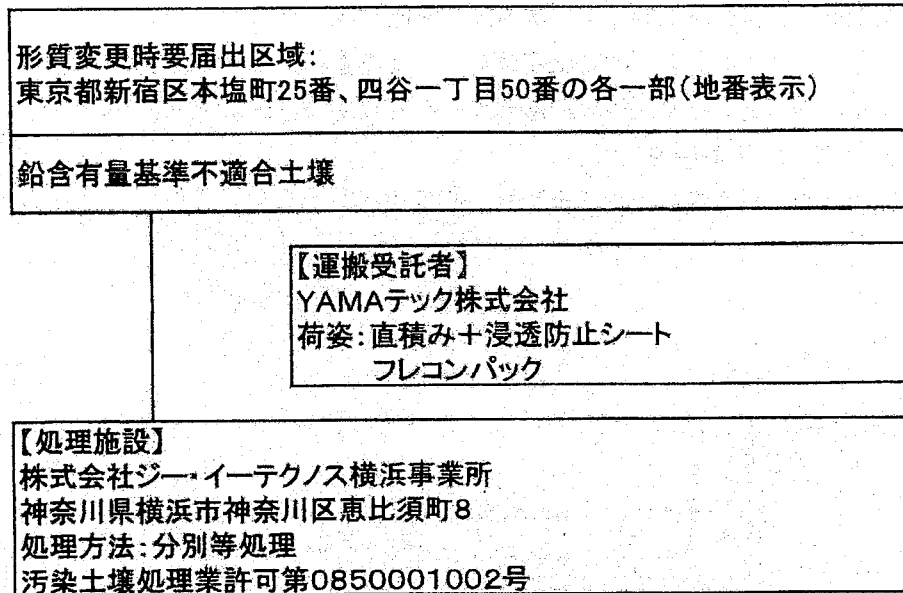
連絡先 大成建設株式会社東京支店 四谷駅前地区再開発工事作業所 03-5315-4684

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。



汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者：YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

3. 運搬等の方法

① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内において、タイヤの乾式洗浄を行います。
- 自動車への積み込み作業中に適宜散水を行います。
- 汚染土壌は、自動車の荷台全面にシート掛けを行い、運搬中に飛散、落下等が生じないように管理します。

② 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置

- 積み込みには、低騒音型かつ低振動型の建設機械を使用します。
- 使用する自動車の最大積載重量及び法定速度を順守します。
- 場内では、不要なアイドリング・空吹かしの禁止を徹底します。

③ 緊急時の対応

- 事故等を未然に防ぐための注意事項等について、事前に作業員等への教育を行います。
- 緊急連絡体制、緊急時の対応マニュアルを整備し、運搬車両等に備え付けます。

④ 自動車等及び運搬容器の構造

- 汚染土壌の運搬には、ダンプトラックを使用し、荷台全面にシート掛けを行います。

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 8 月 3 日

東京都知事 殿

届出者 東京都杉並区高井戸東 3-7-6
株式会社奥村組東日本支社
杉並清掃工場建替工事所

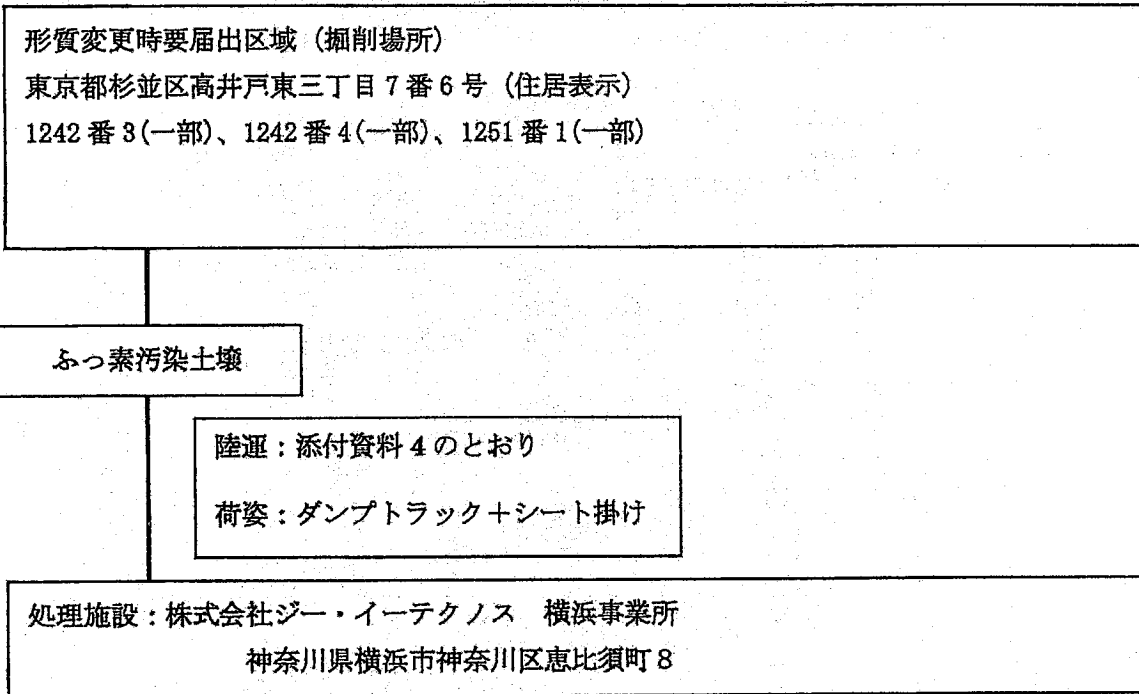
土壌汚染対策法第 16 条第 1 項の規定により、要措置区域等から搬出する土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都杉並区高井戸東三丁目7番6号（住居表示） 東京都杉並区高井戸東三丁目1231番1（一部）、1242番1（一部）、 1242番3（一部）、1242番4（一部）、1242番21（一部）、1249番（一 部）、1251番1（一部）、1264番1（一部）、1270番（一部）、1270 番2（一部）、2022番6（一部）、1229番1（一部）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状 態	ふっ素（土壌溶出量基準不適合 1.0~6.9mg/L） ※詳細は添付書類 1 のとおり
汚染土壌の体積	278.81m ³ ※詳細は添付書類 2 のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類 3 のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社 サン・ビック 東京事務所
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社 ジー・イーテクノス
汚染土壌を処理する施設の所在地	株式会社ジー・イーテクノス 横浜事業所（許可番号 第 0850001002 号） 〒221-0024 横浜市神奈川区恵比須町 8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 8 月 19 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 9 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 10 月 31 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の 氏名又は名称及び連絡先	※添付書類 4 のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有 者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の 際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名 又は名称及び連絡先（保管施設を用いる 場合に限る。）	



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格 A4 とすること。
2 氏名（法人にあっては、その代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあっては、その代表者）が署名することができる。

1. 運搬フロー図



2. 運搬体制

運搬受託者: 株式会社サン・ビック東京事業所

※協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

28住東開申第14号
平成28年8月1日

東京都知事 殿

届出者 東京都知事代理
副知事 安藤 立美

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都新宿区霞ヶ丘16番 10 ¹¹ 筆 (地番表示) 東京都新宿区霞ヶ丘町5番 (住居表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	※添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	400.0m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社 ジー・イーテクノス 横浜事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	分別等処理施設：神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年8月22日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年12月15日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年12月15日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年12月15日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	該当なし



備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

<連絡先>

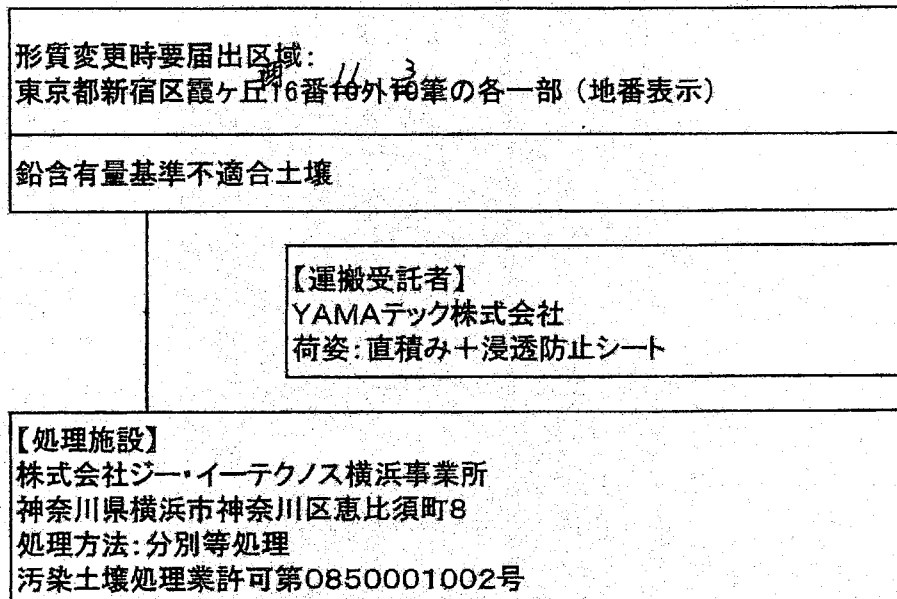
大成建設(株) 都営霞ヶ丘アパート敷地整備工事作業所 電話 03-6447-4151

YAMAテック(株)

汚染土壌の運搬の方法

添付書類3

1. 運搬フロー図



2. 施工体制

運搬受託者: YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

3. 運搬等の方法

① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内において、タイヤの乾式洗浄を行います。
- 自動車への積み込み作業中に適宜散水を行います。
- 汚染土壌は、自動車の荷台全面にシート掛けを行い、運搬中に飛散、落下等が生じないように管理します。

② 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置

- 積み込みには、低騒音型かつ低振動型の建設機械を使用します。
- 使用する自動車の最大積載重量及び法定速度を順守します。
- 場内では、不要なアイドリング・空吹かしの禁止を徹底します。

③ 緊急時の対応

- 事故等を未然に防ぐための注意事項等について、事前に作業員等への教育を行います。
- 緊急連絡体制、緊急時の対応マニュアルを整備し、運搬車両等に備え付けます。

④ 自動車等及び運搬容器の構造

- 汚染土壌の運搬には、ダンプトラックを使用し、荷台全面にシート掛けを行います。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 8 月 16 日

東京都知事殿

届出者

東京都港区赤坂二丁目14番27号
鹿島建設株式会社東京土木支店

土壤汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	(住居表示) 港区虎ノ門一丁地内 (地番表示) 港区虎ノ門一丁210番6、210番8の各一部
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	シアン 溶出 (詳細は添付書類のとおり)
汚染土壌の体積	汚染土壌：19.63m ³ (詳細は添付書類のとおり)
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社北陸産業 株式会社サン・ピック東京事務所
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ジー・イーテクノス横浜事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	〒221-0024 横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 9 月 1 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29 年 3 月 31 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29 年 4 月 30 日 3 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 4 月 30 日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	詳細は添付資料のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

[連絡先]

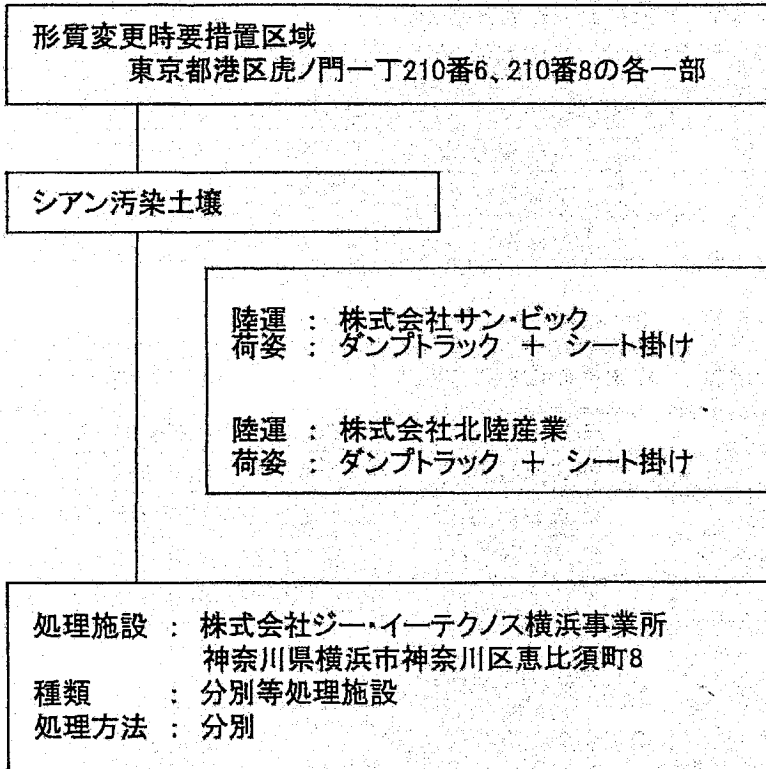
鹿島・大林建設工事共同企業体
メトロ日比谷線虎ノ門新駅(仮称)JV工事事務所
担当 [] 電話番号 03-6205-7481

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



汚染土壌の運搬の方法

1 運搬フロー図



2 運搬体制

運搬受託者：株式会社サン・ビック
株式会社北陸産業

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 9月 15日

東京都知事 殿

届出者 東京都港区赤坂二丁目14番27号
鹿島建設株式会社東京建築支店

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都文京区本郷七丁目3番1号（住居表示） 東京都文京区本郷七丁目1番1の一部および1番14の一部（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌溶出量、含有量基準不適合）、水銀（土壌溶出量、含有量基準不適合）、砒素（土壌溶出量基準不適合） ※添付書類1のとおり 1420.73m ³
汚染土壌の体積	4,602.77m ³ [水銀の基準不適合土壌を含む土壌：3,122.04m ³] [水銀の基準不適合土壌を含まない土壌：1,480.73m ³] ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	ケミカルグラウト株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	①早来工営株式会社（川崎工場） ②株式会社ジーイーテクノス（横浜事業所）
汚染土壌を処理する施設の所在地	①神奈川県川崎市川崎区扇町6-1 ②神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28年 9月 29日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 29年 6月 10日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 29年 6月 10日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29年 7月 31日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	

東京都
28.9.15
環改化搬第104号
環境局環境改善部
化学物質対策課

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

<連絡先>

鹿島建設株式会社東京大学（本郷）クリニカルリサーチセンター施設整備事業工事事務所

TEL：03-5844-3308

基準不適合土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー

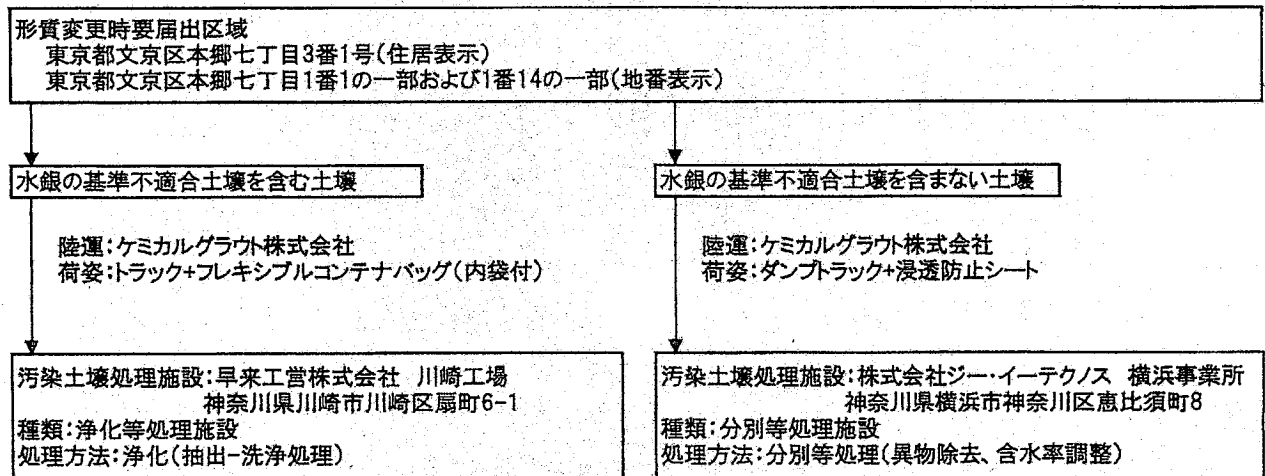


図 3-1 運搬フロー

2. 運搬体制

運搬受託者:ケミカルグラウト株式会社

協力会社および使用する自動車等一覧は添付書類 4 のとおり



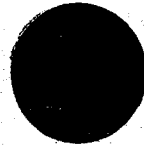
様式第十六 (第六十一条第一項関係)

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 9月 5日

東京都知事 殿

届出者 東京都足立区竹ノ塚一丁目33番1号
イズミ環境サービス株式会社
代表取締役 平山 昭夫

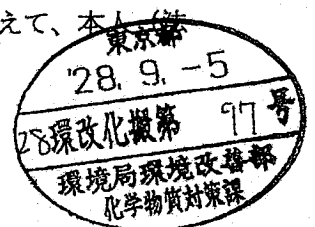


土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	(地 番) 東京都墨田区立花六丁目 97 番 12、同番 13
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	別紙のとおり
汚染土壌の体積	別紙のとおり
汚染土壌の運搬の方法	すべて陸運(自動車) ※詳細は別紙 運搬フロー図を参照
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	別紙のとおり
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	別紙のとおり
汚染土壌を処理する施設の所在地	別紙のとおり
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 9月 21日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成28年 9月 24日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成28年 9月 24日
汚染土壌の処理完了予定日	平成28年 10月 20日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	別紙のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。



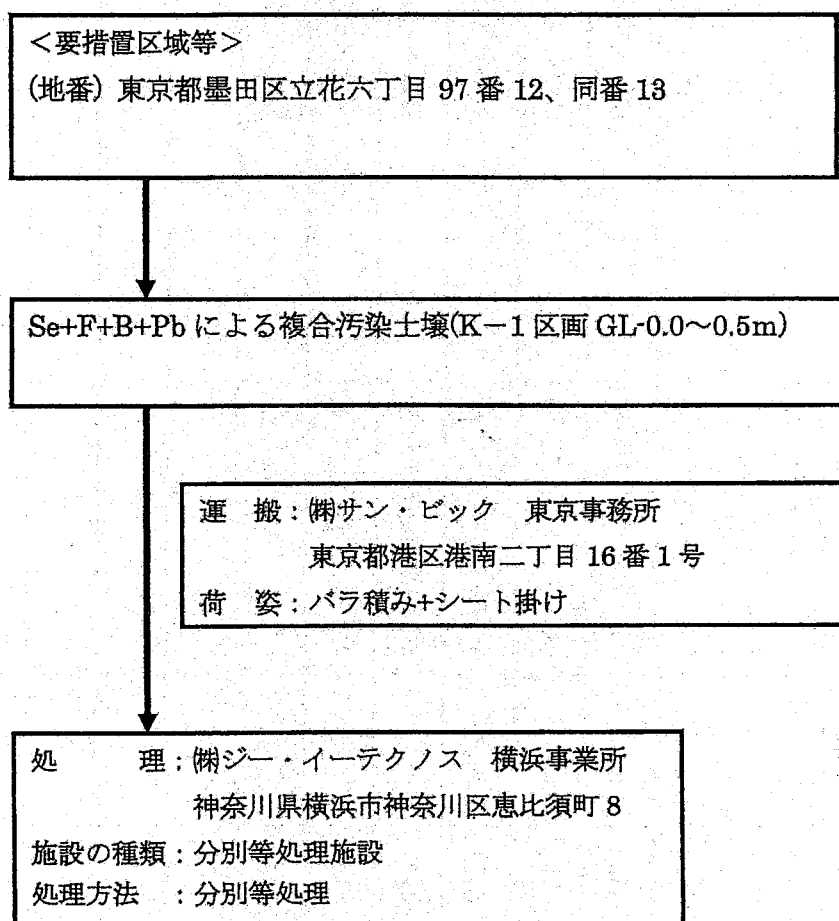
2. 汚染土壌の運搬方法

汚染土壌の運搬は法施行規則第 65 条各号に定める基準に則して実施する。

1) 運搬フロー図

要措置区域等から汚染土壌処理施設までの汚染土壌の流れについて以下にまとめる。

①搬出場所より㈱ジー・イーテクノス横浜事業所(分別等処理施設)まで



2) 運搬体制

<運搬受託者> 株式会社サン・ビック 東京事務所
東京都港区港南 2-16-1
電話 03-6718-2553

※協力会社及び使用する車両については、巻末資料-2 土壌搬出使用車両一覧表の通り。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 9月 28日

東京都知事 殿

届出者 東京都千代田区神田須田町
エコシステムエンジニアリング株式会社
代表取締役 山本 貴士

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都荒川区荒川七丁目5番1の一部(地番表示)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	ほう素（土壌溶出量基準不適合） ※添付書類1参照
汚染土壌の体積	160.7m ³ ※添付書類2参照
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※添付書類3参照
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	エコシステムエンジニアリング株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ジー・イー・テクノス
汚染土壌を処理する施設の所在地	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年10月12日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年1月7日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年1月7日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年1月11日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4参照
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	—
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	—

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

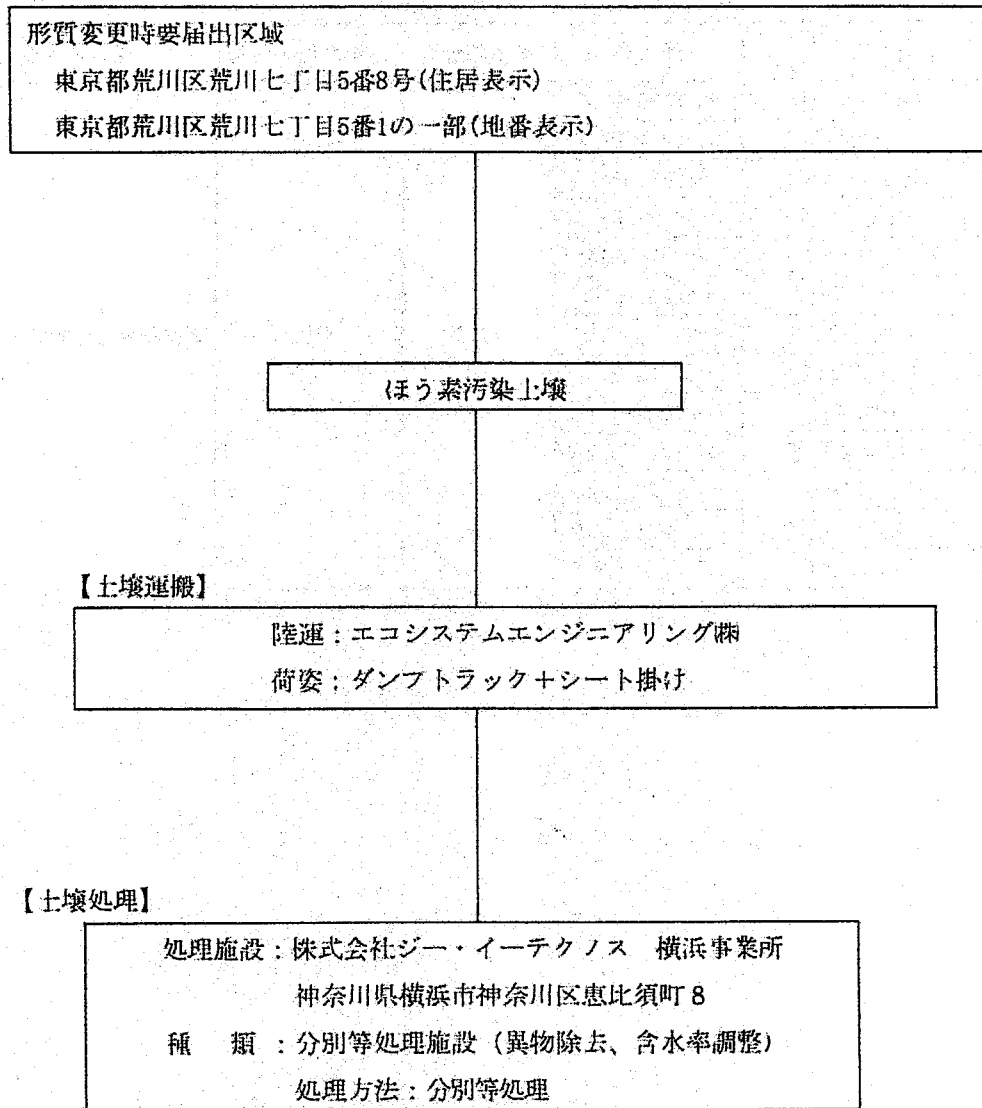
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

<連絡先>

エコシステムエンジニアリング株式会社
現場担当 [Redacted]
TEL 03-5298-8415



1. 運搬フロー図



汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年10月18日

東京都知事 殿

東京都港区元赤坂一丁目3番1号
鹿島建設株式会社代表取締役社長 押味 至一
上記代理人
東京都港区赤坂二丁目14番27号
国際新赤坂ビル東館
鹿島建設株式会社東京建築支店

届出者

(氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名)

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	(地番表示) 東京都港区三田一丁目101番9 (一部)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛及びその化合物 (土壌含有量基準不適合 470mg/kg) ふっ素及びその化合物 (土壌溶出量基準不適合 1.8mg/L) ※詳細は添付書類 1 のとおり
汚染土壌の体積	67.4 m ³ ※詳細は添付書類 2 のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運 (自動車) ⇒ 汚染土壌処理施設 ※詳細は添付書類 3 のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	株式会社サン・ビック
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ジー・イーテクノス 横浜事業所 (分別等処理施設)
汚染土壌を処理する施設の所在地	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8番地
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 11 月 4 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28 年 4 月 30 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 27 年 4 月 30 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 29 年 5 月 30 日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類 4、5 のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (運搬の際、積替えを行う場合に限る。)	
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先 (保管施設を用いる場合に限る。)	

東京都
28.10.18
28環改化搬第 120 号
環境局環境改善部
化学物質対策課

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名 (法人にあってはその代表者の氏名) を記載し、押印することに代えて、本人 (法人にあってはその代表者) が署名することができる。

【連絡先】
所属 鹿島建設株式会社 東京建築支店
濟生会中央病院新主棟建設工事事務所
氏名
電話番号 03-5443-6521
FAX 番号 03-5443-6522
電子メール

1. 運搬フロー図

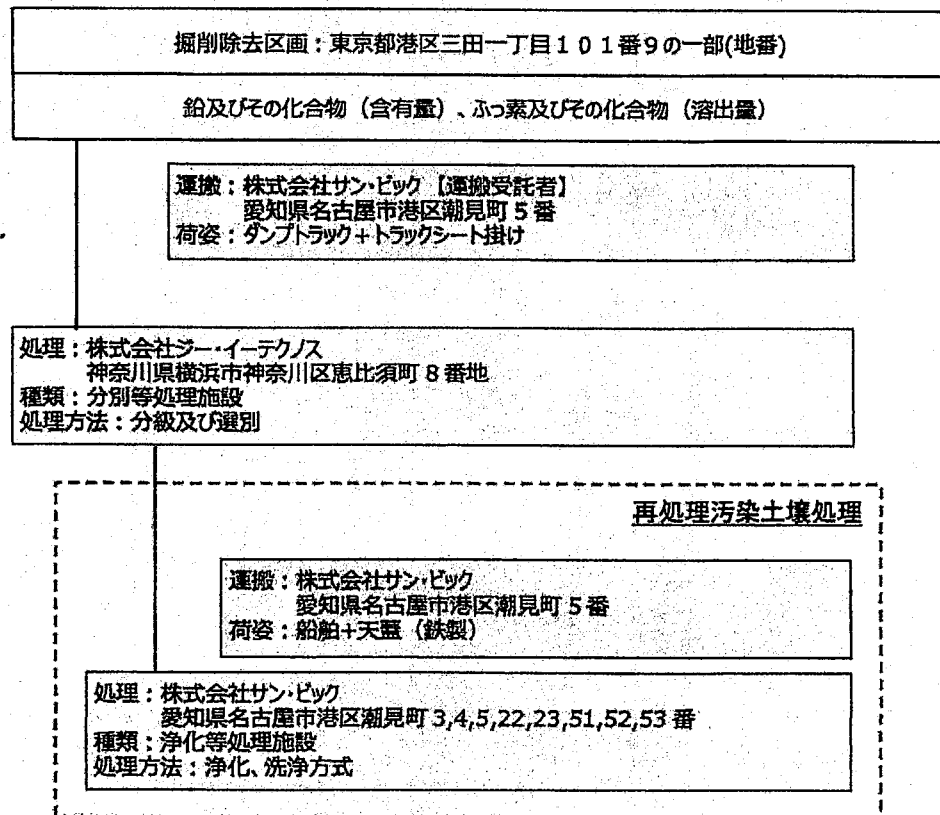


図 1-1 汚染土壌運搬処理フロー図

2. 運搬体制

運搬受託者：株式会社 サン・ピック

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成 28 年 10 月 14 日

東京都知事 殿

届出者 東京都品川区西大井1-5-20
大成建設株式会社 ニコン大井製作所汚染土壌対策工事

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	東京都品川区西大井一丁目6番3号（住居表示） 町東京都品川区西大井一丁目5447番1ほか30筆（地番表示）
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量・溶出量基準不適合） ふっ素（土壌溶出基準不適合） ほう素（土壌溶出量基準不適合） ※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	336.22㎡ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車） ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	YAMAテック株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	株式会社ジー・イーテクノス横浜事業所
汚染土壌を処理する施設の所在地	神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成 28 年 11 月 15 日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成 28 年 5 月 13 日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成 28 年 5 月 13 日
汚染土壌の処理完了予定日	平成 28 年 5 月 20 日
運搬の用に供する自動車等の所有者の氏名又は名称及び連絡先	添付書類4のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	該当なし
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	該当なし



- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

大成建設株式会社

汚染土壌の運搬の方法

1. 運搬フロー図

形質変更時要届出区域: 東京都品川区西大井一丁目5447番1ほか30筆(地番表示)	
鉛含有量基準不適合土壌、鉛溶出量基準不適合土壌 ふっ素溶出量基準不適合土壌、ほう素溶出量基準不適合土壌	
	【運搬受託者】 YAMAテック株式会社 荷姿:直積み+浸透防止シート等
【処理施設】 株式会社シー・イーテクノス横浜事業所 神奈川県横浜市神奈川区恵比須町8 処理方法:分別等処理 汚染土壌処理業許可第0850001002号	

2. 施工体制

運搬受託者: YAMAテック株式会社

協力会社及び使用する自動車等の一覧は、添付書類4のとおり

3. 運搬等の方法

① 運搬に伴う有害物質等の飛散等及び地下浸透を防止するための措置

- 掘削現場に鉄板を敷き、タイヤへの汚染土壌の付着を防止します。なお、汚染土壌が付着した場合は、敷地内において、タイヤの乾式洗浄を行います。
- 自動車への積込み作業中に適宜散水を行います。
- 汚染土壌は、自動車の荷台全面にシート掛けを行い、運搬中に飛散、落下等が生じないように管理します。

② 運搬に伴う悪臭、騒音及び振動による生活環境保全上への支障を防ぐ措置

- 積込みには、低騒音型かつ低振動型の建設機械を使用します。
- 使用する自動車の最大積載重量及び法定速度を順守します。
- 場内では、不要なアイドリング・空吹かしの禁止を徹底します。

③ 緊急時の対応

- 事故等を未然に防ぐための注意事項等について、事前に作業員等への教育を行います。
- 緊急連絡体制、緊急時の対応マニュアルを整備し、運搬車両等に備え付けます。

④ 自動車等及び運搬容器の構造

- 汚染土壌の運搬には、ダンプトラックを使用し、荷台全面にシート掛けを行います。

様式第十六（第六十一条第一項関係）

汚染土壌の区域外搬出届出書

平成28年 12月 2日

東京都知事 殿

届出者 神奈川県横浜市中区福富町西通1番
風越建設株式会社
代表取締役社長 長谷川 巖

土壌汚染対策法第16条第1項の規定により、要措置区域等から搬出する汚染土壌について、次のとおり届け出ます。

要措置区域等の所在地	江東区東砂七丁目701番13の一部（地番表示） (整-28-43、指-735)
汚染土壌の特定有害物質による汚染状態	鉛（土壌含有量、土壌溶出量不適合）、砒素、シアン、ふっ素（土壌溶出量不適合）※詳細は添付書類1のとおり
汚染土壌の体積	8663.2m ³ ※詳細は添付書類2のとおり
汚染土壌の運搬の方法	陸運（自動車）及び陸運（自動車）→海運（船舶）→陸運 ※詳細は添付書類3のとおり
汚染土壌を運搬する者の氏名又は名称	DOWAエコシステム株式会社
汚染土壌を処理する者の氏名又は名称	エコシステム花岡株式会社 松峰工場 オオノ開発株式会社 東温事業所 株式会社デイ・シイ 川崎工場
汚染土壌を処理する施設の所在地	エコシステム花岡：秋田県大館市花岡町字大森山下66-1 オオノ開発株式会社：愛媛県東温市河之内字大小屋乙628番1 株式会社デイ・シイ：神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号
汚染土壌の搬出の着手予定日	平成28年 12月 17日
汚染土壌の搬出完了予定日	平成29年 4月 18日
汚染土壌の運搬完了予定日	平成29年 5月 17日
汚染土壌の処理完了予定日	平成29年 7月 14日
運搬の用に供する自動車等の使用者の氏名又は名称及び連絡先	※添付書類4、5のとおり
積替えを行う場所の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（運搬の際、積替えを行う場合に限る。）	東洋埠頭株式会社：神奈川県川崎市川崎区扇町13-1 DOWA通運株式会社：秋田県男鹿市船川港船川字芦沢208 オオノ開発株式会社：愛媛県西条市北条962番3 ※添付書類6のとおり
保管施設の所在地並びに所有者の氏名又は名称及び連絡先（保管施設を用いる場合に限る。）	東洋埠頭株式会社：神奈川県川崎市川崎区扇町13-1 DOWA通運株式会社：秋田県男鹿市船川港船川字芦沢208 オオノ開発株式会社：愛媛県西条市北条962番3 ※添付書類6のとおり

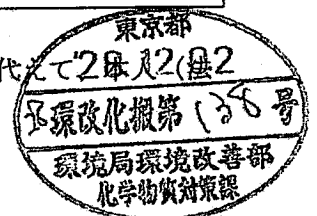
連絡先

担当者所属 風越建設株式会社 第三事業部

担当者氏名 [REDACTED] 電話番号 045-232-5588 FAX番号 045-232-5589

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて2本人2印2人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。



形質変更時要届出区域
東京都江東区東砂7丁目701番13(地番)

<p>汚染土壌(第2排出量基準以下) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量</p>	<p>陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け</p>	<p>処理施設: 株式会社ダイナ環境ソリューション 横浜リサイクルセンター 神奈川県横浜市中区見区生妻2036-50 種類: 分別処理施設 処理方法: 分別処理</p>
<p>汚染土壌(第2排出量基準不適合) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量</p>	<p>陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け</p>	<p>処理施設: エコシステム花岡株式会社 松峰工場 秋田県大館市花岡町字大森山下65-1 種類: 浄化等処理施設 処理方法: 不溶化処理</p>
<p>汚染土壌(第2排出量基準以下、第2 排出量基準不適合) 根切土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量</p>	<p>陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け</p>	<p>処理施設: 株式会社アイ・シー 川崎工場 神奈川県川崎市川崎区浅野町1番1号 種類: セメント処理施設 処理方法: セメント原料化</p>
<p>汚染土壌(第2排出量基準不適合) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量</p>	<p>陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け</p>	<p>積卸・保管施設: 東洋埠頭株式会社 川崎港: 神奈川県川崎市川崎区扇町13-1 種類: エコシステム株式会社 海運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: 船舶(ハッチカバー付)</p>
<p>汚染土壌(第2排出量基準以下) 根切土および杭残土 鉛含有量 鉛、砒素、シアン、ふっ素溶出量</p>	<p>陸運: DOWAエコシステム株式会社 荷姿: ダンプトラック+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け</p>	<p>積卸・保管施設: オオノ開発株式会社 東京港: 東京都西葛市北条662番3 種類: エコシステム株式会社 海運: トレーラー+シート掛け、 平ボディー車+シート掛け</p>
<p>処理施設: エコシステム花岡株式会社 松峰工場 秋田県大館市花岡町字大森山下65-1 種類: 浄化等処理施設 処理方法: 不溶化処理</p>	<p>処理施設: オオノ開発株式会社 東京港: 東京都西葛市北条662番3 種類: 埋立処理施設 処理方法: 埋立処理</p>	

本申請範囲

既申請範囲